

## AED 7月1日は「AEDの日」です

問 湯浅広川消防組合 Tel.64-0119

AEDとは自動体外式除細動器、電気ショックができる器械のことです。現在、病院外で突然亡くなる方の多くは、心臓の病気が原因といわれています。その大部分は「心室細動」という心臓のけいれんによるものです。この心室細動をもとの正常な状態に戻すために、電気ショックが必要となります。救急車の到着まで平均9分間に誰でも実施できるよう、AEDの普及がすすめられています。

町内には、約50か所にAEDが設置されています。そのうち、有田湯浅警察署・湯浅駅・湯浅町役場・栖原区民センターのAEDは24時間使用可能です。

万が一の時に備え、AEDを使用できるよう、救命講習を開催しています。数人の集まりへの出前講座も実施します。ご希望の方は、湯浅広川消防組合までお問い合わせください。



## 令和5年度 湯浅広川消防組合 職員採用試験のご案内

令和6年4月採用の職員を募集します。



問 湯浅広川消防組合  
消防本部総務課 Tel.63-5301

採用予定人員 消防職 若干名

### 受験資格

- 学校教育法に定める高等学校以上の課程を修了した方(令和6年3月高等学校卒業見込みの方を含む。)又はこれと同等以上の学力を有する方
- 平成10年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた方で日本国籍を有する方
- 消防職員として必要な一定の身体要件を満たす方
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

### 採用試験日

- 一次試験 令和5年9月17日㊤
- 二次試験 10月下旬予定

### 受験受付期間

令和5年8月1日㊤～8月24日㊤

### 申込用紙の交付場所

湯浅広川消防組合、湯浅町役場総務課、広川町役場総務課

## 第59回 夏の子供を守る運動 明るく正しくたくましく

7月1日㊤▶8月31日㊤



この運動は県下一円で、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域・学校が相互に協力しながら地域が一体となって見守っていく運動です。この期間は、夏休み等で子どもたちが開放的になりやすく、自由に活動できる時間も増えることにより、非行や犯罪に巻き込まれる機会が多くなることが予想されます。ご家庭においても十分話し合っていただくとともに、関係団体や地域の皆様と見守っていただくなどのご協力をお願いします。

水の事故に気をつけよう！

気をつけよう！  
SNSのトラブルと対策

STOP THE いじめ！

考えよう！  
家族みんなでスマホのルール

万引きは犯罪です！

見逃さないで！  
子どものサイン

湯浅町青少年育成町民会議・湯浅町少年センター・湯浅町教育委員会 Tel.63-1111

－皆様へのお願い－

## 道路等へ張り出している草木などの管理について

問 産業建設課管理係 (18番窓口) Tel.64-1124

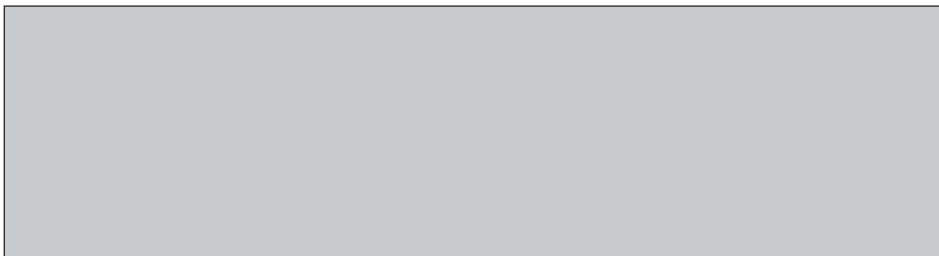
道路を適切に管理する上で、住民の皆様の協力が大きな支えとなっています。よく山や畑、住宅等から道へ張り出している草木を見ると思いますが、草木が道路に張り出すことにより、通行に支障を与えるだけでなく、標識や周りの道の状況が見えづらくなり、交通事故の原因となります。

また、この季節は草木もよく成長し、台風・大雨等の災害もよく発生します。倒木の危険性もあり、避難経路の確保が困難になる状況も考えられます。

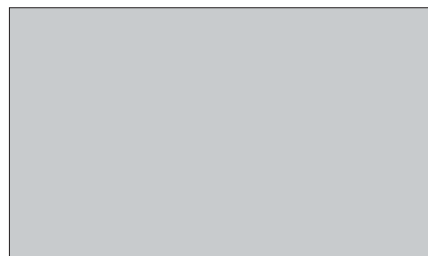
こういった、事故やトラブルを未然に防止し、皆様が安心して生活するためにも、公道上に張り出した樹木などは所有者の責任として剪定や伐採等の適切な管理をお願いします。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



原寸

## 広報ゆあさ 広告募集

このスペースとなります。  
《50 × 85 mm》